

(証券コード6669)

平成23年10月12日

株 主 各 位

京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴岡町374番地

シーシーエス株式会社

代表執行役社長 米 田 賢 治

## 第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年10月26日(水曜日)営業時間終了時(午後6時)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年10月27日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 京都市上京区烏丸通り下長者町上ル龍前町605番地  
京都ガーデンパレス 2階 葵の間

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第18期（平成22年8月1日から平成23年7月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第18期（平成22年8月1日から平成23年7月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 議案** 取締役7名選任の件

以 上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当社では、インターネット上に当社ウェブサイト(ホームページアドレス <http://www.ccs-inc.co.jp>) において招集通知を提供しております。
- なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイトにおいて掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成22年8月1日から  
平成23年7月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済成長が持続している中国を中心とするアジア地域の内需の拡大による輸出の拡大や政府の景気刺激策の効果によって、企業収益は回復基調にありました。しかしながら、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災は、被災地域の甚大な被害に加え、原発事故による安定した電力の供給に対する不安の拡大等により経済活動に深刻な影響を与えました。また、欧州における財政危機や米国の国債価格付けの引き下げは、長引く円高の進行に影響を与えております。

このような状況の中、当社グループのLED照明事業は、スマートフォン（高機能携帯電話）やタブレット型携帯端末の普及・拡大、アジア地域の内需拡大による需要の増加、省エネ製品等の環境関連の成長を背景に、電子・半導体業界の設備投資は活発化しており、東日本大震災の発生による影響は受けているものの、受注は総じて堅調に推移いたしました。植物育成プラント事業におきましては、見込んでいた受注が獲得できなかつたため、事業方針の抜本的な改革を図ることで赤字額の大幅な圧縮を図りました。

財務面におきまして、当社は、平成23年7月29日に第三者割当による優先株式の発行により、今後の成長戦略を実現するための成長資金として、約1,000百万円の資金調達を実施しております。連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジーにおいては、第1四半期連結会計期間末に「野菜事業」及び「レストラン・カフェ事業」の不採算事業から撤退し、植物育成プラント事業に経営資源をシフトし、事業基盤の強化を図ってまいりました。加えて、当社は、同社の機動的な運営と経営の迅速化、事業構造の改革を加速させることを目的に、同社の株式を段階的に無償で取得しており、平成23年5月には、同社の第三者割当増資をデット・エクイティ・スワップの方法で引き受けた結果、当社の持分割合は99.7%となっております。これにより、同社は負債の圧縮や金利負担の減少により、財務基盤の安定を図って

おります。

以上の結果、売上高5,314百万円（前年同期比11.3%増）、営業利益228百万円（前年同期は営業損失239百万円）、経常利益179百万円（前年同期は経常損失253百万円）、当期純利益89百万円（前年同期は当期純損失1,419百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

## ① LED照明事業

### (a) 工業用照明分野

工業用照明分野では、国内におきまして、東日本大震災の影響により顧客の投資計画が変更または延期されるケースが発生したものの、世界的に好調なスマートフォン（高機能携帯電話）およびタブレット型携帯端末向けの市場が拡大したことから売上は堅調に推移しました。また、ラベル・シールのインク硬化、パネルの接着用途等に利用されるUV（紫外）照射器、目視検査・顕微鏡用照明において、これまでの研究開発、営業活動が実り、受注は好調に推移しました。

海外におきましては、欧州では、電子・半導体関連向けに加え、機能性フィルム向けの受注も好調に推移し、大幅な売上拡大となりました。北米では、主要顧客への関係強化に努めたことが徐々に実を結び、売上は堅調に推移しました。アジアでは平成22年12月に連結子会社であるCCS Asia PTE LTDが、タイ・バンコクに駐在員事務所を開設し、新興国における需要の拡大に対して迅速な対応に努めております。

また、飛躍的な経済成長を遂げているインドに開発拠点として、CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT.LTD.を平成23年5月に設立し、迅速な製品開発を実現すべく、事業基盤の整備をしております。

### (b) 新規事業分野（民生・商業分野、アグリバイオ分野、メディカル分野）

民生・商業分野では、商業施設・美術館・博物館向け照明「LEDランプ」「LED薄型ライン照明」、宝飾店向け照明「ダイヤモンドライト」等、“自然光LED”を搭載した製品のラインナップ拡充に努め、平成23年7月に一般家庭用向け照明として、業界最高水準の演色性と明るさを実現した「LED電球」を楽天市場・大手量販店でテスト販売を開始し、新

たな市場への参入を図りました。また、提携先企業との連携強化を進め、“自然光LED”の特長を活かした製品開発、市場投入を図り、“自然光LED”の普及拡大を進めております。

アグリバイオ分野では、大学・研究機関等向けに、植物研究用LED照明の拡販に努めるとともに、株式会社フェアリープラントテクノロジーと共同で植物育成用のLED照明の開発を進めております。

メディカル分野では、主力事業である工業用照明分野で培ってきたLED技術を応用し、医療用LED照明の製品開発を進めております。

以上の結果、売上高は5,175百万円（前年同期比15.1%増）、営業利益は533百万円（前年同期比85.7%増）となりました。

## ② 植物育成プラント事業

植物育成プラント事業において、株式会社フジワークと前連結会計年度に事業提携を締結しており、当社グループが手掛けた第一号の植物工場が平成22年8月より稼働開始しております。また、レストランや商業施設で容易に完全無農薬の野菜栽培ができる「ミニベジプラント」を開発し、提携先企業との展示会出展等、連携強化を図ると共に拡販に努めました。しかしながら、顧客の設備投資計画の遅れや東日本大震災による環境の変化等によって、当連結会計年度において、大規模工場建設のコンサル受注には至りませんでした。

以上の結果、売上高は51百万円（前年同期比415.0%増）、営業損失は233百万円（前年同期は営業損失26百万円）となりました。

## ③ 野菜事業

野菜事業において、大手GMS及びスーパーマーケット等に「てんしの光やさい」を販売して営業活動を続けておりましたが、前連結会計年度において、早期の黒字化が困難と判断したことから、事業規模を縮小し、第1四半期連結会計期間末をもって、事業から撤退いたしました。

以上の結果、売上高は78百万円（前年同期比63.9%減）、営業損失は48百万円（前年同期は営業損失355百万円）となりました。

#### ④ レストラン・カフェ事業

レストラン・カフェ事業において、安心安全な植物工場野菜の啓蒙、商品開発を目的として展開しておりました。しかしながら、前連結会計年度におきまして、早期の黒字化が困難と判断したことから、順次事業規模を縮小しながら、第1四半期連結会計期間末をもって、事業から撤退いたしました。

以上の結果、売上高は9百万円（前年同期比81.4%減）、営業損失は9百万円（前年同期は営業損失43百万円）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は81百万円であります。

その主なものは、研究開発設備、生産関連設備及びシステム関連等であり  
ます。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、次のとおりであります。

当社グループは、運転資金の増加に伴って、短期借入金399百万円を調達いたしました。

また、第三者割当による優先株式の発行により1,000百万円を調達いたしました。

なお、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約の借入金1,000百万円は、平成23年6月14日に契約期間の満了となり、短期借入金での借り換えを実施しております。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 15 期 (平成20年7月期)	第 16 期 (平成21年7月期)	第 17 期 (平成22年7月期)	第 18 期 (平成23年7月期)
売 上 高	5,602,733	3,608,816	4,775,184	5,314,233
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( △ )	765,092	△950,577	△253,102	179,005
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ )	501,106	△784,015	△1,419,903	89,200
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は ( 円 ) 当 期 純 損 失 ( △ )	24,503.52	△38,902.91	△70,987.11	4,312.42
総 資 産	4,931,932	6,668,310	5,237,923	6,179,555
純 資 産	3,450,746	2,542,308	966,623	2,097,268
1株当たり純資産額 (円)	168,493.49	123,241.59	48,278.06	53,101.69

##### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 15 期 (平成20年7月期)	第 16 期 (平成21年7月期)	第 17 期 (平成22年7月期)	第 18 期 (平成23年7月期)
売 上 高	4,887,070	3,094,451	4,111,171	4,665,481
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( △ )	600,861	△583,691	275,124	371,666
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ )	381,031	△633,413	△1,087,974	298,223
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は ( 円 ) 当 期 純 損 失 ( △ )	18,631.95	△31,430.03	△54,392.55	14,417.75
総 資 産	4,559,793	4,695,617	4,128,284	5,660,964
純 資 産	3,191,354	2,432,523	1,306,364	2,660,751
1株当たり純資産額 (円)	155,827.85	121,674.85	65,246.47	80,375.75

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
CCS America, Inc.	500千USD	100.0%	L E D 照 明 装 置 及 び 制 御 装 置 の 販 売
CCS Asia PTE LTD	50千SGD	100.0%	画 像 処 理 関 連 製 品 の 製 造 及 び そ の 販 売
CCS Europe NV	230千EUR	100.0%	L E D 照 明 装 置 及 び 制 御 装 置 の 販 売
CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD.	10,000千INR	99.9%	L E D 照 明 装 置 及 び 制 御 装 置 の 設 計 ・ 開 発
株式会社フェアリープラントテ クノロジー	10,000千円	99.7%	植 物 育 成 プ ラ ン ト 事 業

- (注) 1. 株式会社フェアリープラントテクノロジーは、平成22年9月29日付で、株式会社フェアリーエンジェルより商号を変更しております。
2. 株式会社フェアリープラントテクノロジーの出資比率は25.3%から99.7%に増加しております。これは、当社取締役兼代表執行役社長米田賢治より同社の株式を無償で取得しており、また、同社の第三者割当増資をデット・エクイティ・スワップの方法により引き受けたためであります。
3. CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD. を平成23年5月にインドにおいて、設立しております。

## (6) 対処すべき課題

当社グループは、中長期ビジョンとして、以下の4つを掲げて取り組んでまいります。

- ① 『光』を事業の機軸として、人と地球にやさしい企業を目指す。
- ② 理念・ビジョンの浸透・共有化を図り、グループ一丸で理念経営を推進する。
- ③ 景気変動に左右されず、技術革新に即応できるスリムで強い企業体質を実現する。
- ④ 顧客満足の最大化を常に指向するCCSの文化・風土を醸成する。

当社グループは、上記に述べた方針・戦略を遂行するため、以下の5点を重要課題として認識しております

- ① マシンビジョン照明分野において業界における地位を強化し、収益力のさらなる強化を図る。

当社の収益の柱であるマシンビジョン照明分野において、国内市場ではさらなる地位の強化のために、高度化する顧客ニーズへの対応を進める一方で、グローバルな拠点を活用した生産コスト低減を図り、さらなる競争優位性の強化および収益力の強化を進めてまいります。

加えて、顧客企業のグローバル展開および海外におけるマシンビジョン照明市場の拡大に対応し、海外子会社における顧客への営業力ならびにソリューション提案力の強化に注力し、グローバルでのCCSブランドの確立および販売力の強化を推進してまいります。

- ② マシンビジョン照明分野以外の新規分野について収益性の確立を図る。

中期経営計画の達成には、マシンビジョン照明分野以外での収益源の確保が必要であると考えています。そのため、当社グループでは、民生・商業分野、アグリバイオ分野、メディカル分野に注力し、当社のコアコンピタンスの効率的な活用および他社に対して優位性を持った事業展開を図ることで、早期での収益性の確立を図ります。

③ 植物育成プラント事業の収益性改善を図る。

当社グループは、植物育成プラント事業の収益性の向上は重要な課題であると認識しており、事業体制及び販売戦略の抜本的な改革を進めております。今後は、蓄積してきた完全閉鎖型植物工場における野菜生産ノウハウを結集した野菜育成実験設備の販売および保有施設の有効活用である野菜の受託栽培を収益の柱として収益性の改善を図ってまいります。

④ パートナーとのアライアンスにより新規事業を拡大する。

当社グループは、積極的に事業展開を進めるために、各分野の専門性に優れたパートナーとの販売戦略、技術開発、生産戦略等多方面で有効な提携を検討してまいります。

⑤ 収益構造の改革、財務体質の強化を中長期の視点から行う。

当社は、中長期での成長資金として、平成23年7月に優先株式の第三者割当を実施し、約1,000百万円を調達することで財務基盤を強化いたしました。今後は、当社の保有するLED照明の事業展開において蓄積してきたノウハウを基礎として、従来からの工業用照明分野における収益性強化に加えて、新規事業分野における収益性の確立および植物育成プラント事業における収益性の改善に注力し、中長期的にさらなる収益構造の改革および財務体質の強化を推進してまいります。

(7) 主要な事業内容(平成23年7月31日現在)

当社グループは、LEDを光源とする照明装置及びLED照明装置の調光等の機能を有する制御装置の製造販売を主たる事業としております。

なお、事業の内訳は以下のとおりであります。

事業	分野	事業内容
LED照明事業	マシンビジョン照明分野	工業分野においてLED照明は、主に画像処理装置の照明として生産ラインで使用される製造装置や検査装置に組み込まれて使用されております。
	目視・顕微鏡分野	目視・顕微鏡光源用LED照明装置及び制御装置の開発・製造・販売を行っております。
	アグリバイオ分野	植物育成用LED照明装置及び制御装置の開発・製造・販売を行っております。
	メディカル分野	医療用LED照明装置及び制御装置の開発・製造・販売を行っております。
	民生・商業分野	民生・商業用LED照明装置及び制御装置の開発・製造・販売を行っております。
植物育成プラント事業	業	完全制御型植物工場の販売・建設、運営コンサルティングを行っております。

なお、野菜事業及びレストラン・カフェ事業は、第1四半期連結会計期間末で事業から撤退しております。

## (8) 主要な事業所(平成23年7月31日現在)

### ① 当社の主要な事業所

本社	京都市上京区
工場	生産センター(京都市下京区)
営業所	東京営業所(東京都渋谷区)
営業所	名古屋営業所(愛知県名古屋市)
研究所	光技術研究所(京都市上京区)
駐在員事務所	上海代表處(中国上海市)
駐在員事務所	深圳代表處(中国広東省深圳市)

### ② 主要な子会社の事業所

CCS America, Inc.	アメリカ合衆国
CCS Europe NV	ベルギー王国
CCS Asia PTE LTD	シンガポール共和国
CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD.	インド共和国
株式会社フェアリープラントテクノロジー	京都市上京区

## (9) 使用人の状況(平成23年7月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
L E D 照明事業	206 (47) 名	26名増(2名減)
植物育成プラント事業	11 (11)	6名増(11名増)
野菜事業	－ (－)	9名減(80名減)
レストラン・カフェ事業	－ (－)	4名減(9名減)
全社共通	－ (－)	3名減(2名減)
合計	217 (58)	16名増(82名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数の平均雇用人員は、外書で( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が当連結会計年度において16名増加しておりますが、その主な理由は新規事業部門の強化によるものであります。
3. 第1四半期連結会計期間末に野菜事業およびレストラン・カフェ事業から撤退したため当事業部門および全社共通の使用人数16名、臨時従業員数91名が減少しており、合計の臨時従業員数が当連結会計年度において82名減少しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
179名(42名)	18名増(2名減)	38.0歳	5.3年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数の平均雇用人員は、外書で( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前期末と比べて18名増加しておりますが、その主な理由は新規事業部門の強化によるものであります。

(10) 当社の主要な借入先の状況(平成23年7月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	772,723千円
株式会社滋賀銀行	591,850千円
株式会社日本政策投資銀行	416,000千円
京都中央信用金庫	299,855千円
株式会社京都銀行	200,000千円
株式会社三井住友銀行	100,000千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成23年7月31日現在）

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 発行可能株式総数   | 65,103株 |
| 普通株式           | 60,000株 |
| A種優先株式         | 5,103株  |
| (2) 発行済株式の総数   | 25,763株 |
| 普通株式           | 20,660株 |
| A種優先株式         | 5,103株  |
| (3) 株主数        | 2,894名  |
| 普通株式           | 2,890名  |
| A種優先株式         | 4名      |
| (4) 大株主（上位10名） |         |

株主名	持株数	持株比率
	株	%
米田賢治	普通株式 7,180	27.9
プレザント・バレー	A種優先株式 2,866	11.1
ヒルクレスト・エルピー	A種優先株式 1,723	6.7
三菱化学株式会社	普通株式 1,276	5.0
株式会社サン・クロレラ	普通株式 580	2.3
サン・クロレラ販売株式会社	普通株式 580	2.3
クリアスカイ・エルピー	A種優先株式 406	1.6
シーシーエス従業員持株会	普通株式 335	1.3
大阪証券金融株式会社	普通株式 322	1.2
大賀昭司	普通株式 187	0.7

（注）A種優先株式については、定款の定めにより議決権を有しておりません。

## 3. 会社の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び執行役の状況（平成23年7月31日現在）

###### ① 取締役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	米田賢治	指名委員長	株式会社フェアリープラントテクノロジー代表取締役
取締役	各務嘉郎	報酬委員長	CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD. 取締役
取締役	松室伸二	—	株式会社フェアリープラントテクノロジー取締役社長 CCS America, Inc. 取締役
取締役	安居幸一郎	報酬監査委員	レーク商事株式会社代表取締役社長
取締役	中河光雄	監査指名委員長	公認会計士 グローバル監査法人 代表社員 株式会社フェアリープラントテクノロジー監査役
取締役	酒見康史	指名報酬監査委員	弁護士 株式会社松風社外監査役
取締役	岩本朗	—	株式会社ニッセンホールディングス取締役 株式会社アドバンテッジアドバイザーズ代表取締役

- (注) 1. 取締役安居幸一郎氏、同中河光雄氏、同酒見康史氏および同岩本朗氏は、社外取締役です。
2. 監査委員である中河光雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 執行役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表執行役社長	米田賢治	新規事業部門 品質保証部	取締役の状況を参照
執行役	各務嘉郎	技術・研究開発 部	取締役の状況を参照
執行役	松室伸二	管理部門	取締役の状況を参照
執行役	穠本光	生産部門	
執行役	宮裡静雄	営業部門	
執行役	石井博規	海外事業部門	CCS America, Inc. 取締役社長 CCS Europe NV取締役 CCS Asia PTE LTD取締役

### (2) 取締役及び執行役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (3名)	98,280千円 (10,530千円)
執行役	3名	42,600千円
合計	9名	140,880千円

- (注) 1. 上記には、執行役を兼務する取締役は、取締役に含めております。
2. 当事業年度において、社外取締役が、役員を兼任する親会社または子会社等から、役員報酬として受けた報酬等の総額は1,800千円であります。

### (3) 事業年度中に退任した取締役及び執行役

該当事項はありません。

#### (4) 当事業年度に係る各会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

- ① 報酬委員会は、社内取締役1名と社外取締役2名で構成されており、株主をはじめ第三者に対する説明責任を果たし得る公正かつ合理性の高い報酬内容を決定することを基本方針としております。
- ② 取締役報酬は、執行役に対する監視・監督機能を健全に機能させることにより会社利益に貢献するという観点から業績連動型報酬制度を導入しております。これは、固定報酬部分と最終利益の予算超過額の5%以内の範囲において決定される業績連動報酬部分から成りますが、執行役を兼務しない取締役に関しては、業績変動報酬部分は適用していません。

また個人別の報酬については、各取締役の役割（代表執行役兼務取締役、執行役兼務取締役、執行役を兼務しない取締役）をベースに、実績、功績、会社への貢献度を勘案して年俸額を決定しております。なお、退職慰労金は支給していません。

- ③ 執行役報酬は、担当部門における職責を充分に果たし、積極的な職務執行を行うことにより会社利益に貢献するという観点に基づき、取締役同様の業績連動型報酬制度を採用しております。なお、退職慰労金は支給していません。

#### (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・ 取締役安居幸一郎氏はレーク商事株式会社の代表取締役社長を兼務しておりますが、当社はレーク商事株式会社との間に特別な関係はありません。
  - ・ 取締役中河光雄氏はグローバル監査法人代表社員、当社連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジーの監査役を兼務しておりますが、当社連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジー以外については特別な関係はありません。
  - ・ 取締役酒見康史氏は株式会社松風の社外監査役であります。当社は株式会社松風との間に特別な関係はありません。

- ・取締役岩本朗氏は株式会社ニッセンホールディングス取締役、株式会社アドバンテッジアドバイザーズの代表取締役を兼務しており、当社と株式会社ニッセンホールディングスとの間に特別な関係はございませんが、当社と株式会社アドバンテッジアドバイザーズとは平成23年6月9日に事業提携契約を締結しております。

② 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 安 居 幸一郎	主に銀行役員経験者としての豊富な経験と幅広い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査委員会においても内部統制について適宜必要な発言を行っております。
取締役 中 河 光 雄	公認会計士としての専門性にに基づき、豊富な実務経験と幅広い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査委員会においても内部監査及び決算プロセスについて適宜必要な発言を行っております。
取締役 酒 見 康 史	弁護士としての専門性にに基づき、豊富な実務経験と幅広い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査委員会においても法令遵守について適宜必要な発言を行っております。
取締役 岩 本 朗	他社における取締役としての豊富な経験と幅広い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役岩本朗氏を除く各社外取締役は、取締役酒見康史氏が取締役会1回・監査委員会1回を欠席した以外は、当事業年度に開催された計17回の取締役会及び各人が所属する委員会（監査委員会15回、報酬委員会3回、指名委員会3回）に全て出席しております。

取締役岩本朗氏は、平成23年7月28日の臨時株主総会において取締役に就任したため、同日に開催された取締役会から出席しております。

なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は1回であります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役とは、会社法第427条第1項及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(6) 会計監査人の状況

① 名称 京都監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と締結している個別の責任限定契約はありません。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位に対し利益還元を継続して行うことを経営の重要課題の一つとして認識しております。剰余金の配当に関しましては、財務体質の強化と内部留保の充実を考慮した上で、将来の事業拡大を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

また、当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨、定款に定めておりますが、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり2,000円の配当を実施することを決定いたしました。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムを適切に構築し、運用することにより、業務執行の公正性及び効率性を確保することが重要な経営課題であるとの認識から、当社の業務の適正を確保するために以下のとおり取締役会で決定し実践しております。

### (1) 監査委員会の職務の執行のために必要な体制と事項

#### ① 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

- (a) 当社は、監査委員会の直属の組織として、監査委員会事務局を設置し、執行役からの指揮命令を受けずに監査委員会を補助する組織・要員を確保する。
- (b) 監査委員会事務局には監査が実効的に行われるために、必要に応じて監査情報を提供し監査職務の遂行を専門的な立場から補佐することを目的として関連部署との兼務発令を受けた使用人を配置できる。
- (c) 監査委員会事務局の所属員については、執行役からの独立性の確保に留意し、特に兼務発令を受けた使用人の属する所属の長の指揮命令を受けない体制とする。なお、事務局に所属する使用人の人事、給与に関する事項については、執行役からの独立性の確保に留意し、監査委員会の同意がなければこれを行うことができない。

#### ② 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

当社は、当社及びグループ会社の業務または業績に影響を及ぼす重要な事項を中心に、重要会議への監査委員及び監査委員会出席、代表執行役等との定期的な意見交換機会の確保、その他執行役及び使用人から監査委員会への個別報告を通じ、監査委員会への適切な報告体制を確保する。

#### ③ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査委員会が監査職務を遂行するにあたり、内部監査部門から監査等の結果の報告を受けるとともに、必要に応じて内部監査部門に対して調査を求める等、内部監査部門との緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するための体制を確保する。

(2) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、  
その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制

① 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、執行役の意思決定及び職務執行に係る情報（経営幹部会議等、各種会議の議事録及び資料等）について、「文書管理規程」等に基づいて適切に管理し、「文書保存期間一覧表」に従い適切に保存及び管理を行う。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社は、リスク管理を経営戦略の重要事項と位置づけ、グループ全体のリスク管理体制を構築しその有効性・適切性を維持し経営の健全性と安定収益の確保を図る。

(b) グループ全体のリスク管理状況を把握・管理するため、「リスク管理委員会」を設け「リスク管理規程」に従いリスクマネジメントを実践する。

③ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」及び「職務権限規程」等により、執行役の権限及び責任の範囲を適切に定め、執行役が効率的に職務執行する体制を確保する。また、経営上重要な事項については、経営幹部会における協議を行い、そのうち、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、取締役会での審議を経て決定を行う。

④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス（法令等遵守）に係る基本方針及び会社におけるコンプライアンス推進のための基本事項を定めた「コンプライアンス規程」を制定するとともに、代表執行役社長を委員長とする「リスク管理委員会」においてコンプライアンスに係る個別課題について協議・決定を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 当社は、「関係会社管理規程」等に基づき、各グループ会社の管理等を効率的に行うとともに、各グループ会社の適正な業務運営のための管理体制及びコンプライアンス・リスク管理体制の整備を支援する。

- (b) 当社の内部監査部門は、当社及びグループ会社の内部監査を定期的  
に実施し、指摘事項に対する改善策の進捗状況を確認するとともに、当  
社の取締役等に適宜状況を報告する。
- (c) 当社及びグループ会社は、グループ間取引に際し不適切な取引の発生  
防止に努める。

◎ 事業報告中の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて記載しております。

# 連結貸借対照表

(平成23年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,281,679</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,956,261</b>
現金及び預金	1,763,125	買掛金	199,236
受取手形及び売掛金	1,324,695	短期借入金	1,685,855
商品及び製品	361,768	1年内返済予定の長期借入金	630,515
仕掛品	155,697	リース債務	7,543
原材料及び貯蔵品	508,506	未払金	285,435
繰延税金資産	88,078	未払法人税等	36,169
その他	81,182	賞与引当金	69,133
貸倒引当金	△1,374	その他	42,371
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,897,875</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,126,025</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,704,972</b>	長期借入金	1,001,731
建物及び構築物	842,587	リース債務	17,074
機械装置及び運搬具	4,768	繰延税金負債	23,972
工具器具備品	94,588	退職給付引当金	41,948
土地	763,028	資産除去債務	25,927
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>65,714</b>	その他	15,371
その他	65,714	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,082,286</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>127,188</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
繰延税金資産	29,865	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,224,469</b>
その他	97,322	資本金	461,250
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,179,555</b>	資本剰余金	1,513,749
		利益剰余金	249,469
		その他の包括利益累計額	△127,201
		為替換算調整勘定	△127,201
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,097,268</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>6,179,555</b>

# 連結損益計算書

(平成22年8月1日から)  
(平成23年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,314,233
売 上 原 価		2,122,344
売 上 総 利 益		3,191,889
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,963,763
営 業 利 益		228,125
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,185	
副 産 物 収 入	47,558	
補 助 金 収 入	21,330	
そ の 他	11,195	81,268
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	82,122	
為 替 差 損	15,483	
原 材 料 売 却 損	13,082	
そ の 他	19,700	130,388
経 常 利 益		179,005
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	417	
固 定 資 産 売 却 益	242	
特 許 関 連 収 入	30,000	30,660
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	118	
固 定 資 産 除 却 損	2,186	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12,495	14,800
税金等調整前当期純利益		194,865
法人税、住民税及び事業税	65,498	
法人税等調整額	40,166	105,665
少数株主損益調整前当期純利益		89,200
当 期 純 利 益		89,200

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年8月1日から  
平成23年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年7月31日 残高	461,250	576,550	200,313	△159,007	1,079,106
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	500,094	500,094			1,000,188
資本金から剰余金への振替	△500,094	500,094			-
剰 余 金 の 配 当			△40,044		△40,044
当 期 純 利 益			89,200		89,200
自 己 株 式 の 処 分		△62,988		159,007	96,019
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	937,199	49,156	159,007	1,145,363
平成23年7月31日 残高	461,250	1,513,749	249,469	-	2,224,469

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益累 計 額 合 計	
平成22年7月31日 残高	△112,483	△112,483	966,623
連結会計年度中の変動額			
新 株 の 発 行			1,000,188
資本金から剰余金への振替			-
剰 余 金 の 配 当			△40,044
当 期 純 利 益			89,200
自 己 株 式 の 処 分			96,019
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△14,717	△14,717	△14,717
連結会計年度中の変動額合計	△14,717	△14,717	1,130,645
平成23年7月31日 残高	△127,201	△127,201	2,097,268

# 連結注記表

## I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称 CCS America, Inc.  
CCS Europe NV  
CCS Asia PTE LTD  
CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD.  
株式会社フェアリープラントテクノロジー

#### (2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社フェアリープラントテクノロジーの決算日は6月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間で生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD. の決算日は3月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① デリバティブ 時価法
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・製品、仕掛品、原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与に備えるため、賞与支給見込額の内、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

当社は、従業員の退職金の支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### 4. 会計方針の変更

(在外子会社の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社の収益及び費用は、従来、当該子会社の決算日の直物為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場による換算に変更しております。

この変更は、在外連結子会社の重要性が増してきたため、一時的な為替相場変動の影響を排除し、期間損益をより適正に表示するために行ったものであります。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上高が35,231千円、営業利益が26,419千円、経常利益が3,317千円、税金等調整前当期純利益が3,317千円、当期純利益が2,054千円増加しております。

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ4,025千円減少し、税金等調整前当期純利益は16,521千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は24,867千円であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

#### 5. 表示方法の変更

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度より、「会社計算規則の一部を改正する省令」(平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号)を適用し、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)に基づき、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「原材料売却益」は、当連結会計年度において、「原材料売却損」となり、金額の重要性が高まったため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度における「原材料売却益」の金額は47千円であります。

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

6. 追加情報

第1四半期連結会計期間末で野菜事業から撤退したことに伴い、第2四半期連結会計期間より、従来、売上高及び売上原価に計上していた葉菜類の収益及び費用について、営業外収益及び販売費及び一般管理費に計上することとしました。

この結果、当連結会計年度の売上高が47,558千円、売上原価が156,564千円減少し、営業外収益が47,558千円、販売費及び一般管理費が156,564千円増加しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	710,015千円
土地	763,028千円
計	1,473,044千円

上記のほかに、当社取締役兼代表執行役社長米田賢治が所有する当社株式4,000株が担保に供されています。

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,186,000千円
1年内返済予定の長期借入金	417,229千円
長期借入金	951,270千円
計	2,554,499千円

上記のほかに、当社取締役兼代表執行役社長米田賢治の金融機関からの借入金206,000千円に担保が供されています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,198,466千円

### Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	20,660株	一株	一株	20,660株
A種優先株式	一株	5,103株	一株	5,103株

(注) A種優先株式の発行済株式総数の増加5,103株は、第三者割当によるA種優先株式の発行による増加であります。

#### 2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	638株	一株	638株	一株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少638株は、自己株式の処分による減少であります。

#### 3. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月29日 取締役会	普通株式	40,044	2,000	平成22年7月31日	平成22年10月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成23年9月29日開催の取締役会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 41,320千円
- ・1株当たり配当額 2,000円
- ・基準日 平成23年7月31日
- ・効力発生日 平成23年10月13日

#### 4. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成15年6月6日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	40株
新株予約権の残高	4個

#### IV. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度末時点において、デリバティブ取引はありません。

###### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に営業部門へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、年1回与信管理限度額水準の見直しを行っており、信用リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は1年以内の支払期日であります。

借入金は運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、これら営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

##### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

		連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)	現金及び預金	1,763,125	1,763,125	—
(2)	受取手形及び売掛金	1,324,695	1,324,695	—
資産計		3,087,820	3,087,820	—
(1)	買掛金	199,236	199,236	—
(2)	短期借入金	1,685,855	1,685,855	—
(3)	未払金	285,435	285,435	—
(4)	長期借入金	1,632,246	1,618,727	△13,518
負債計		3,802,774	3,789,255	△13,518

※ 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していると考えられるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### V. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額は、金額的重要性が乏しいため、記載しておりません。

### VI. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	53,101円69銭
(2) 1株当たり当期純利益	4,312円42銭

### VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成23年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>4,271,779</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,395,159</b>
現金及び預金	1,385,417	買掛金	190,481
受取手形	473,898	短期借入金	1,499,855
売掛金	821,541	1年内返済予定の長期借入金	345,623
製品	310,213	未払金	232,794
仕掛品	154,940	未払費用	10,223
原材料及び貯蔵品	499,168	未払法人税等	30,700
前払費用	13,840	未払消費税等	284
関係会社短期貸付金	537,000	預り金	14,794
繰延税金資産	69,240	賞与引当金	67,719
その他	7,168	その他の他	2,681
貸倒引当金	△649	<b>固定負債</b>	<b>605,053</b>
<b>固定資産</b>	<b>1,389,184</b>	長期借入金	534,950
<b>有形固定資産</b>	<b>1,022,042</b>	退職給付引当金	41,948
建物	435,356	資産除去債務	25,238
構築物	3,143	その他の他	2,916
車両運搬具	460	<b>負債合計</b>	<b>3,000,212</b>
工具器具備品	90,763	<b>純資産の部</b>	
土地	492,318	<b>株主資本</b>	<b>2,660,751</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>62,092</b>	資本金	461,250
ソフトウェア	61,702	資本剰余金	1,513,749
その他	390	資本準備金	576,550
<b>投資その他の資産</b>	<b>305,048</b>	その他資本剰余金	937,199
関係会社株式	191,189	<b>利益剰余金</b>	<b>685,751</b>
出資金	60	利益準備金	7,000
長期前払費用	1,633	その他利益剰余金	678,751
差入保証金	82,299	固定資産圧縮積立金	49
繰延税金資産	29,865	別途積立金	340,000
		繰越利益剰余金	338,701
<b>資産合計</b>	<b>5,660,964</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,660,751</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>5,660,964</b>

# 損 益 計 算 書

（平成22年 8月 1日から  
平成23年 7月 31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		4,665,481
売 上 原 価		1,879,540
売 上 総 利 益		2,785,940
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,353,119
営 業 利 益		432,820
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	365	
出 向 者 負 担 金 受 入 額	7,357	
そ の 他	6,852	14,575
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	41,934	
売 上 割 引	8,889	
原 材 料 売 却 損	12,373	
そ の 他	12,532	75,730
経 常 利 益		371,666
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	4,718	
特 許 関 連 収 入	30,000	34,718
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	118	
固 定 資 産 除 却 損	2,186	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12,265	14,569
税 引 前 当 期 純 利 益		391,815
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	22,507	
法 人 税 等 調 整 額	71,084	93,591
当 期 純 利 益		298,223

# 株主資本等変動計算書

(平成22年8月1日から  
平成23年7月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資剰余金計	利益準備金
平成22年7月31日残高	461,250	576,550	—	576,550	7,000
事業年度中の変動額					
新株の発行	500,094	500,094		500,094	
資本金から剰余金への振替	△500,094		500,094	500,094	
資本準備金から剰余金への振替		△500,094	500,094	—	
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の取崩					—
剰余金の配当					—
当期純利益					—
自己株式の処分			△62,988	△62,988	
事業年度中の変動額合計	—	—	937,199	937,199	—
平成23年7月31日残高	461,250	576,550	937,199	1,513,749	7,000

	株主資本						純資産合計	
	利益剰余金					自己株式		株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金計	株主資本合計			
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
平成22年7月31日残高	84	1,440,000	△1,019,512	427,571	△159,007	1,306,364	1,306,364	
事業年度中の変動額								
新株の発行				—		1,000,188	1,000,188	
資本金から剰余金への振替				—		—	—	
資本準備金から剰余金への振替				—		—	—	
固定資産圧縮積立金の取崩	△34		34	—		—	—	
別途積立金の取崩		△1,100,000	1,100,000	—		—	—	
剰余金の配当			△40,044	△40,044		△40,044	△40,044	
当期純利益			298,223	298,223		298,223	298,223	
自己株式の処分				—	159,007	96,019	96,019	
事業年度中の変動額合計	△34	△1,100,000	1,358,213	258,179	159,007	1,354,386	1,354,386	
平成23年7月31日残高	49	340,000	338,701	685,751	—	2,660,751	2,660,751	

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
関係会社株式 移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
デリバティブ 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
製品、仕掛品、原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却方法
  - (1) 有形固定資産 定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。
  - (2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 繰延資産の処理方法  
株式交付費 支出時の費用として処理しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の内、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金 従業員に対する退職金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

## 7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 8. 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ3,933千円減少し、税引前当期純利益は16,198千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は24,235千円であります。

## 9. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「原材料売却益」は、当事業年度において、「原材料売却損」となり、金額的重要性が高まったため、区分掲記しております。

なお、前事業年度における「原材料売却益」の金額は573千円であります。

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「出向者負担金受入額」は、金額的重要性が高まったため、区分掲記しております。

なお、前事業年度における「出向者負担金受入額」の金額は4,865千円であります。

## II. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建物	314,346千円
土地	492,318千円
合計	806,664千円

#### (2) 担保に係る債務

短期借入金	1,000,000千円
1年内返済予定の長期借入金	142,333千円
長期借入金	507,000千円
合計	1,649,333千円

### 2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	687,225千円
短期金銭債務	469千円

### 3. 有形固定資産の減価償却累計額

741,085千円

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	918,357千円
	仕入高	740千円
	販売費及び一般管理費	4,033千円
	営業取引以外の取引高	18,792千円

### Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
該当事項はありません。

### Ⅴ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
一括償却資産		3,404千円
賞与引当金		27,494
退職給付引当金		18,609
事業税		4,702
たな卸資産		31,557
資産除去債務		10,246
関係会社株式評価損		548,515
減損損失		10,955
その他		7,023
繰延税金資産小計		662,510
評価性引当金		△559,699
繰延税金資産合計		102,811
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用		△3,670
固定資産圧縮積立金		△34
繰延税金負債合計		△3,704
繰延税金資産の純額		99,106

## VI. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	CCS Europe NV	直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	売上高 (注) 1	654,474	売掛金	95,074
子会社	株式会社フェアリープラントテクノロジー	直接99.7%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注) 2	537,000	関係会社短期貸付金	537,000
				増資の引受 (注) 3	1,030,000	—	—

### (2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主	米田賢治	被所有 34.8%	当社取締役 兼代表執行 役社長	株式の無償譲渡 (注) 4	—	—	—

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売については、市場価格等を勘案し、取引条件を決定しております。
2. 資金の貸付については、返済期限は平成24年6月30日であり、当該貸付金の金利は免除しております。
3. 増資の引受については、デット・エクイティ・スワップの方法により増資を行っております。また、これにより貸付金に貸倒引当金を充当しております。
4. 当社取締役兼代表執行役社長米田賢治より、同氏が所有する株式会社フェアリープラントテクノロジー株式を無償で取得しております。
5. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

**VII. 1株当たり情報に関する注記**

1. 1株当たり純資産額	80,375円75銭
2. 1株当たり当期純利益	14,417円75銭

**VIII. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年9月16日

シーシーエス株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      鍵                      圭 一 郎      ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      若      山      聡      満      ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シーシーエス株式会社の平成22年8月1日から平成23年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シーシーエス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年9月16日

シーシーエス株式会社  
取締役会 御中

### 京都監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鍵 圭 一 郎 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 山 聡 満 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シーシーエス株式会社の平成22年8月1日から平成23年7月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成22年8月1日から平成23年7月31日までの第18期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の遂行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容、並びに取締役及び執行役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年9月20日

シーシーエス株式会社 監査委員会

監査委員長 中 河 光 雄 ㊟

監 査 委 員 安 居 幸 一 郎 ㊟

監 査 委 員 酒 見 康 史 ㊟

(注) 監査委員長 中河光雄、監査委員 安居幸一郎及び酒見康史は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役7名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会終結のときをもって任期満了となります。  
つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当 社 株式の数
1	米 田 賢 治 (昭和28年4月26日生)	平成5年10月 当社設立 代表取締役社長 平成20年12月 株式会社フェアリーエンジェル(現 株式会社フェアリープラントテクノ ロジー) 取締役 平成21年10月 当社取締役兼代表執行役社長 現在に至る 平成22年9月 株式会社フェアリープラントテクノ ロジー代表取締役 現在に至る  (当社における地位および担当) 代表執行役社長、指名委員長、新規事業部門、品質 保証、内部監査担当 (重要な兼職の状況) 株式会社フェアリープラントテクノロジー 代表取締役	7,180株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
2	各 務 嘉 郎 (昭和22年4月3日生)	<p>昭和45年4月 松下電工株式会社（現 パナソニック 電工株式会社）入社</p> <p>平成9年12月 同社技術企画室長</p> <p>平成13年6月 同社技術企画室長兼先行技術研究所 技術企画担当部長</p> <p>平成14年12月 同社先行技術開発研究所技監</p> <p>平成17年12月 同社理事</p> <p>平成19年4月 同社定年退職 非常勤参与</p> <p>平成20年4月 同社非常勤参与契約満了</p> <p>平成20年5月 当社顧問</p> <p>平成20年8月 当社入社 技術開発本部長</p> <p>平成20年10月 当社取締役</p> <p>平成21年10月 当社取締役兼執行役、現在に至る</p> <p>平成23年5月 CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD. 取締役、現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当) 報酬委員長、技術・研究開発部門担当 (重要な兼職の状況) CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD. 取締役</p>	24株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する社 当株式の数
3	松 室 伸 二 (昭和24年5月1日生)	<p>平成16年11月 当社入社</p> <p>平成16年12月 当社経理部長</p> <p>平成17年10月 当社取締役管理本部長</p> <p>平成19年2月 当社取締役管理本部・内部統制担当</p> <p>平成19年8月 当社取締役内部統制担当</p> <p>平成19年10月 当社常勤監査役</p> <p>平成21年10月 当社取締役</p> <p>平成22年5月 当社取締役兼執行役、現在に至る 株式会社フェアリーエンジェル(現 株式会社フェアリープラントテクノ ロジー) 取締役</p> <p>平成23年7月 株式会社フェアリープラントテクノ ロジー取締役社長、現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当) 管理部門担当 (重要な兼職の状況) 株式会社フェアリープラントテクノロジー 取締役社長、CCS America, Inc. 取締役、 CCS Europe NV 取締役、CCS Asia PTE LTD 取締役</p>	25株
4	安 居 幸 一 郎 (昭和26年1月14日生)	<p>昭和49年4月 株式会社滋賀銀行入行</p> <p>平成15年6月 同行取締役</p> <p>平成18年4月 同行常務取締役</p> <p>平成21年6月 同行退任</p> <p>平成21年6月 レーク商事株式会社顧問</p> <p>平成21年7月 同社代表取締役社長 現在に至る</p> <p>平成21年10月 当社取締役、現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当) 報酬委員、監査委員 (重要な兼職の状況) レーク商事株式会社代表取締役社長</p>	5株

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数
5	中 河 光 雄 (昭和29年4月8日生)	昭和52年11月 監査法人朝日会計社京都事務所（現 有限責任あずさ監査法人）入社 平成8年2月 中河会計事務所開設、現在に至る 平成9年7月 グローバル監査法人設立、代表社員 現在に至る 平成18年2月 株式会社フェアリーエンジェル（現 株式会社フェアリープラントテクノ ロジー）監査役 平成21年10月 当社取締役、現在に至る  （当社における地位および担当） 監査委員長、指名委員 （重要な兼職の状況） グローバル監査法人代表社員	5株
6	酒 見 康 史 (昭和33年12月24日生)	平成3年4月 弁護士登録、現在に至る 平成16年6月 株式会社松風社外監査役 現在に至る 平成21年10月 当社取締役、現在に至る  （当社における地位および担当） 指名委員、報酬委員、監査委員 （重要な兼職の状況） 株式会社松風社外監査役	5株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数
7	岩本 朗 (昭和37年10月15日生)	昭和61年4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社新生銀行） 入行 平成10年8月 A.T. カーニー株式会社入社 平成13年8月 株式会社アドバンテッジパートナーズ（現 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合） 入社 平成17年5月 株式会社ダイエー取締役、株式会社オーエムシーカード（現株式会社セディナ）取締役 平成19年3月 株式会社ニッセン（現 株式会社ニッセンホールディングス） 取締役 現在に至る 平成19年10月 株式会社アドバンテッジアドバイザーズ代表取締役、現在に至る 平成23年7月 当社取締役、現在に至る  （重要な兼職の状況） 株式会社ニッセンホールディングス取締役、株式会社アドバンテッジアドバイザーズ代表取締役	一株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 安居幸一郎氏は、社外取締役候補者であります。

安居幸一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社滋賀銀行ならびにレーク商事株式会社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。

3. 中河光雄氏は、社外取締役候補者であります。

中河光雄氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士の資格と長年企業の監査業務に従事した実務経験を有しており、また、当社の子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジーにおける監査役を務めている実績もあることから、これらの豊富な経験と公認会計士としての高度な専門知識を当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。

4. 酒見康史氏は、社外取締役候補者であります。

酒見康史氏を社外取締役候補者とした理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、同氏は、長年に亘る弁護士としての豊富な実務経験と幅広い見識、高度な法律知識を有して、当社の経営に対する適切な監督が期待できるとともに、他の企業においてその経営に対する適切な監督を現に行っていることであります。

5. 岩本朗氏は、社外取締役候補者であります。

岩本朗氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社ニッセンホールディングスならびに株式会社アドバンテッジアドバイザーズにおける経営者としての豊富な実務経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。

6. 社外取締役に就任してからの年数（本総会終結のときまで）

安居幸一郎氏、中河光雄氏および酒見康史氏は2年間、岩本朗氏は平成23年7月28日開催の臨時株主総会において選任され、就任しております。

7. 社外取締役との責任限定契約について

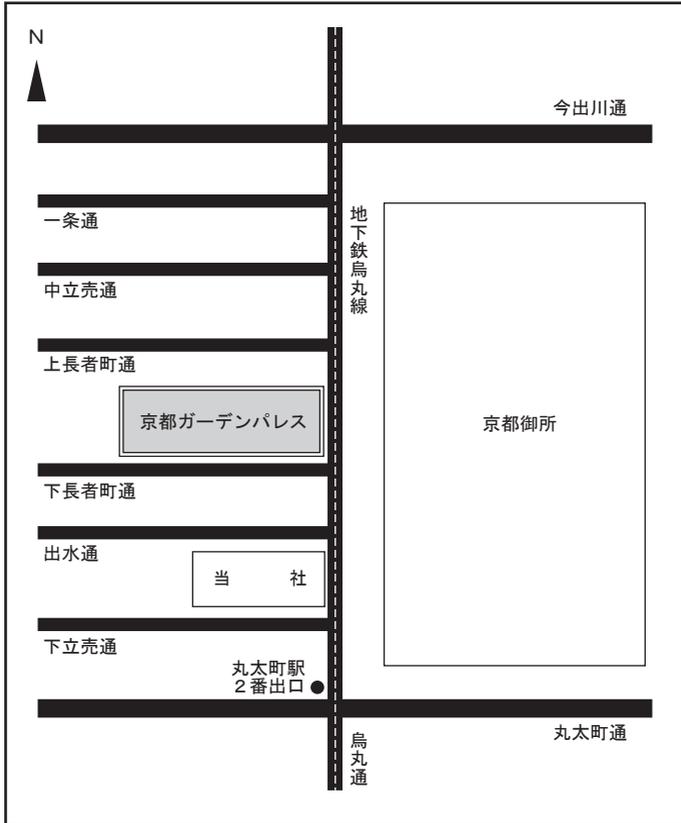
当社は、現在、社外取締役に就任している安居幸一郎氏、中河光雄氏、酒見康史氏および岩本朗氏との間で、それぞれ社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

なお、上記の社外取締役候補者4氏の再任が承認され就任したときは、当該契約は再任後の行為についても効力を有します。

以上

## 株主総会会場ご案内

会 場 京都市上京区烏丸通り下長者町上ル龍前町605番地  
京都ガーデンパレス  
2階 葵の間  
電話：075-411-0111



地下鉄烏丸線丸太町駅 2番出口から徒歩8分